

常陸太田市地域防災計画の改定概要

1. 改定の背景

令和3年5月20日付「災害対策基本法等の一部を改正する法律」が施行されたことにより、避難情報が変更されたため、当市地域防災計画の改定を行う。

2. 主な改定項目

改定（案）の概要	改定の理由
○避難情報の改定 ・法改正に伴う避難情報の改正 警戒レベル3 「避難準備・高齢者等避難開始」→「高齢者等避難」 警戒レベル4 「避難勧告・避難指示（緊急）」→「避難指示」 警戒レベル5 「災害発生情報」→「緊急安全確保」	「災害対策基本法等の一部を改正する法律」の公布。
○被害認定基準の改定 ・「中規模半壊」の追加	「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」の改定

3. その他

- ・防災気象情報の語句等の修正
- ・語句等の修正